

公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び沖縄市契約規則（昭和53年沖縄市規則第19号）第7条に基づき、条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和6年4月18日

沖縄市長 桑江朝千夫



1. 契約担当部局

〒904-8501

沖縄県沖縄市仲宗根町2.6番1号

沖縄市役所 企画部情報システム課

電話 098-939-3115

E-Mail a23jsuisin@city.okinawa.lg.jp

2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 メール無害化・ファイル無害化クラウドサービス利用契約
- (2) 内 容 入札仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和6年6月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 履行場所 沖縄市長が指定する場所
- (5) 入札方法 入札書記載額は、消費税および地方消費税を含まない金額を記載すること。落札額に消費税相当額を加算した額をもって契約額とする。
- (6) 予定価格 非開示

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 日本国内において登記された法人であること。
- (2) 過去3年間において、官公庁（国・都道府県・市町村）で利用実績があるクラウドサービスにて応札すること。（※実績については別途指定様式を提出すること。）
- (3) 入札仕様書に記載する機能要件をすべて具備していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

4. 入札の日程

令和6年4月18日(木)	入札の公告
令和6年4月26日(金)	入札参加申請書等の提出・質問受付期限
令和6年5月8日(水)	入札参加決定通知・質問回答期限
令和6年5月13日(月)	入札・開札

5. 入札参加申請

(1) 当該業務の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を提出しなければならない。

(2) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、当該業務委託の入札に参加することができない。

ア 申請書類

(ア) 条件付き一般競争入札参加申請書

(イ) 会社概要書・セキュリティ認定資格等の写し

(ウ) 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

(エ) 会社更生法及び民事再生法に係る申立書

(オ) 過去3年間の当該クラウドサービス提供実績表・システム概要資料

イ 提出期限

令和6年4月26日(金) 午後5時まで(必着)

ウ 提出 下記フォームにてデータ送信

<https://logoform.jp/form/7EYC/559803>

(3) 入札参加資格の確認に関する申請書類は、沖縄市役所ホームページにおいて、この告示の日からダウンロードするものとする。

(4) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者は、当該業務の入札に参加することができない。

(5) その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類は、提出者に無断で目的外に使用しない。

6. 入札参加資格通知

申請者には令和6年5月8日(水)までに審査結果を電子メールにより通知する。

7. 質問等

仕様書内容等に関して質問がある場合は、次のとおり質問書により提出すること。

提出期間： 令和6年4月26日(金) 午後5時まで

提出方法： 申請書と合わせて下記フォームにてデータ送信

<https://logoform.jp/form/7EYC/559803>

8. 質問に対する回答

回答期限：令和6年5月8日（水）

回答方法：入札参加者全員へ電子メールで回答

9. 入札および開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和6年5月13日（月）16時30分

場所：沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号

沖縄市役所 地下1階 B1会議室（エレベータホール近く）

(2) 入札方法

入札は指定の様式（第3号様式）にて行い、本人又は代理人が行うものとする。

なお、代理人が入札参加する場合は、入札前に委任状（第4号様式）を提出すること。

(3) 入札書に記載する金額

総価で入札に付する。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

11. 入札手続等

(1) 入札保証金 免除する

(2) 契約保証金 免除する

(3) 契約書の作成の要否 要する

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 最低制限価格の設定 しない